

令和4年東郷町教育委員会11月定例会	
日時	令和4年11月25日(金) 午後1時30分 開会 午後2時10分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	教 育 長 中根 一郎 教育長職務代理者 石田 守良 委 員 奥谷 美香 委 員 加藤 逸男 委 員 山田 美登
欠席委員	なし
説明のため に出席した 職員の氏名	教 育 部 長 樋口 美紀 参 事 田中 秀和 学校教育課長 成田 敏弘 生涯学習課長 渡辺 直秀 給食センター所長 中嶋 章人
会議録作成職員	学校教育課長 成田 敏弘
会議録署名委員	中根教育長 石田委員
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 12月議会一般質問について
報告事項	(1) 11月校長会について(学校教育課) (2) 後援名義の使用許可について(学校教育課) (3) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課)
協議事項	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和3年度)に 対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター)
議題	議案第51号 令和4年度一般会計補正予算(第8号)に対する意見について (学校教育課、生涯学習課)
傍聴者	なし

部長	<p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 11 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p>
教育長	<p>それでは会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくし教育長と石田委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>全員異議なし</p>
教育長	<p>異議なしとのことですので、11 月定例会の会議録署名委員は、わたくし教育長と石田委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p>
教育長	<p>11 月 10 日の校長会では、</p> <p>1 の不祥事防止関係では、(1)から(3)の不祥事を紹介し、先生方をよく見て、事例のようなことが起きないように教職員への指導をお願いしました。</p> <p>2 の児童生徒関係の事故、事件については、(1)では管内での交通事故の事例を紹介し、指導をお願いしました。(2)では部活、授業での事故を紹介し、準備運動等はしっかりしておくように、また、緊急処置、保護者への連絡はしっかり行うよう指導をお願いしました。</p> <p>3 の新型コロナウイルス感染症関係では、11 月 1 日から「教育活動の実施等に関するガイドライン」が改訂されましたが、引き続き基本的な感染防止対策を徹底するようお願いしました。</p> <p>4 のその他では、修学旅行、防災訓練、球技大会、運動会、学校訪問お疲れ様でしたと、伝えました。</p>
教育長	<p>続いて、12 月議会一般質問についてです。</p> <p>一般質問は、資料のとおり、6 名の議員から提出がありました。</p>
教育長	<p>教育長からの報告は以上です。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>議会の一般質問について、全部の質問に答えなければならないのですか。</p>
学校教育課長	<p>はい。そのとおりです。</p>
委員	<p>予算を伴わないと実現できないことについては、議員と協力して予算確保に努めてください。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第 4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
参事	<p>(1) 11 月校長会について</p> <p>先月の定例教育委員会以降、本日までの間、小中学校で新型コロナウイルス感染者数は、増加している状況です。このような状況下ではありますが、小学校の運動会、中学校の体育大会・文化祭を無事に終えることができました。</p>

	<p>また、各学校にて、感染症対策をしながら、社会見学や外部講師をお招きしたの授業など、特色のある学習行事にも取り組んでいます。今後も感染症対策を徹底しながら、決して油断のないように教育活動を進めていきます。</p> <p>11月10日(木)高嶺小の学校安全ボランティアが、令和4年度文部科学大臣表彰「学校安全ボランティア活動奨励賞」を受賞しました。</p> <p>高嶺小の学校安全ボランティアは、発足当時より、小学校の下校時刻に合わせて、児童の下校に付き添って、児童の様子を見守り、交通安全の声かけを続けてきました。</p> <p>その地道な活動が認められたものであり、今後の活動の励みにもなる受賞でした。</p> <p>他の学校でも、ボランティアの力を借りながら、登校時、児童が交差点で安全に渡れるように声かけをしたり、大人が児童と一緒に下校することで不審者からの被害を防いだりする活動をしています。</p> <p>教職員の10月の在校時間については、80時間超が小学校で15名、中学校で8名でした。100時間超は中学校で2名でした。前月に比べ数が増えているのは、運動会や体育大会、修学旅行や文化祭などの大きな行事の準備や対応に必要だったとのことでした。なお、100時間超の2名につきましては、医師による面談を実施します。</p> <p>先週までにすべての小学校で、令和5年4月入学予定の子どもたちを対象に、就学時健康診断を行いました。どの小学校においても、感染症対策を施した上、特に問題もなく実施されました。なお、10月時点における、来年度の町内全体の小学校入学予定者数は440名で、今年度入学者数より2名減となる見込みです。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について</p> <p>資料は1ページをお願いします。</p> <p>令和4年10月30日から令和4年11月21日までに申請のあった件数は、資料のとおり1件です。</p> <p>過去に許可したものと同様の内容でした。</p>
学校教育課長	<p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>資料2ページをご覧ください。</p> <p>令和4年10月22日から令和4年11月21日までに、増加した件数は3件、現在の認定者は202件、うち要保護1件、準要保護201件でした。</p> <p>今回の増加した認定3件ですが、いずれも新規に認定した方で、母子家庭による収入が少ない家庭となります。</p>
教育長	卒業式の来賓についても報告してください。
参事	新型コロナウイルス感染症対策で、来賓はご招待しないことを、先日の校長会で決定しました。
教育長	ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし

教育長	<p>質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。</p> <p>次に日程第5、協議事項に入ります。</p> <p>教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料は3ページからになります。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等において、教育委員会は、毎年、その権限に属する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされています。</p> <p>本年7月の教育委員会にて委嘱することとなりました東郷町教育委員会評価委員2名より、8月の委員会で報告させていただきました「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書（令和3年度）」を評価員に提出し、これに対する評価員から評価及び意見の提出がありました。この評価及び意見に対して、各課において今後の対応について、資料4ページのとおり対応を作成しましたので、委員の皆様にご意見を求めるものです。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>意見をいただいたことで、何か変えたことはありますか。</p>
学校教育課長	<p>報告書の内容としては、昨年度、指標を設けるよう意見をいただきましたので、今年度の報告書に指標を掲載しました。事業では、特にありません。</p>
委員	<p>地産地消の取組はどうなっていますか。</p>
給食センター所長	<p>拡大は難しいので、継続の方向でいます。</p>
委員	<p>評価委員の評価は、昨年度と比較して良くなりましたか。</p>
学校教育課長	<p>良くなっていると思います。</p>
教育長	<p>ほかに質問もないようですので、このとおり対応させていただくこととし、協議事項を終わります。</p> <p>次に日程第6、議題に入ります。</p> <p>議案第51号 令和4年度一般会計補正予算（第8号）に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>資料13ページをご覧ください。</p> <p>議案第51号 令和4年度一般会計補正予算（第8号）に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 予算案に対する意見 <p>令和4年度一般会計補正予算（第8号）に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> </li> <li>2 予算案については、別紙のとおり</li> </ol> <p>この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条</p>

	<p>の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くために必要があるからである。</p> <p>今回の補正予算については、人件費については、人事院勧告によるもの増額となっています。</p> <p>それでは、課ごとに補正予算の主な内容について説明させていただきます。</p> <p>最初に学校教育課所管分ですが、</p> <p>資料14ページの歳入1段目、町債の増額は、春木台小学校トイレ改修工事の工事費が確定したことに伴い、起債の上限額を変更したことによる増額です。</p> <p>歳出1段目は一般職及び特別職の給与及び職員手当の増額です。2段目は、小学校維持管理事業で、令和5年度から実施する少人数学級の編成に伴う学校備品を令和4年度中に整備する必要があるため、増額するものです。</p> <p>学校教育課所管分は以上です。</p>
生涯学習課長	<p>次に生涯学習課所管分ですが、</p> <p>資料14ページの歳出3段目は、町民納涼まつりが中止となったことに伴う事業費の減額です。</p> <p>同じく歳出の4段目は、7月31日に予定していた影絵劇「宝島」の中止に伴う事業費の減額です。</p> <p>同じく歳出の5段目は、時間外勤務手当等の増額や、人事院勧告に基づく勤勉手当等の増額です。</p> <p>説明は以上です。</p>
教育長	説明が終わりましたので、議案第51号について審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	<p>質問もないようですので、採決に入ります。</p> <p>議案第51号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	全員挙手
教育長	<p>全員賛成ですので、議案第51号については、原案のとおり可決します。</p> <p>11月定例会の日程は、これですべて終了しました。</p> <p>これをもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。</p>